

第三者評価結果

事業所名：ぶどうの実梶ヶ谷園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、保育所保育指針に基づき、法人の「保育理念」の考え方を丁寧に説明し、そのための「保育方針」「保育目標」を作成しています。法人各園長が意見を出し合い共通のものを作成し、年度初めに全職員に説明しています。全体的な計画は生活(生命の保持・情緒の安定)活動・遊び(健康・人間関係・環境・言葉・表現)異年齢保育・食育・子育て支援・保護者の配慮と連携などを記載しています。年度末に園長、主任、クラス担任が集まって振り返り、集約して法人園長会で発表していますが、全体的な計画の見直しには至っていません。今後は地域の実態を踏まえた、園独自の全体的な計画の作成し、次年度につなげるための見直しに取り組むことが期待されます。また、全体的な計画はファイルに入れて玄関に設置していますが、保護者の理解を一層深めるために更なる説明や配布等が期待されます。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>園はワンフロアの作りになっています。保育室はエアコンや空気清浄機、加湿器を設置して、適切な室温、湿度を保持し、また換気をして、適切な状態に保っています。どの部屋も園庭に面していて明るく風通しが良好です。0歳児クラスは独立していますが、1・2歳児クラスと3・4・5歳児クラスは、ワンフロアを個人用ロッカーなどの家具で仕切り、自由に行き来ができるような構造になっています。保育教材やおもちゃは殺菌庫を利用するなどガイドラインに沿って消毒し、衛生的に管理しています。子どもたちが自由に、好きな遊びを選んでもできるようにたくさんのコーナーを作っています。季節や子ども達の発達に合わせて、絵本やおもちゃを随時変更し、環境を整えています。保育室には隠れ家のようなスペースや部屋の隅に天井から布を垂らすなどして、子どもが落ち着ける場所を作っています。手洗い場やトイレは清潔が保たれています。食事や睡眠など場面の切り替えの時に、ふさわしい環境の整備が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で発達状況や家庭環境を考慮した上で一人ひとりを尊重する保育をおこなっています。園長は常に保育士に「子どもの姿をよく見る」よう、「話をしっかり聞く」ように指導しています。保育士は、大人の価値観で判断せず、子どもの言い分を良く聞き、気持ちを仲介しています。また何事も「出来た」「出来ない」の結果ではなく「過程が大事」と考え、子どもが挑戦しようとしていたり、見ているだけでもそれを認め、次にやろうとする勇気が湧くようにしています。表現する力が十分でない子どもには、表情やしぐさ、視線から気持ちを汲み取り、寄り添い、言葉にして返したり、代弁しています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、思いを共感するよう努め、保育士同士も笑顔で対応しています。自己主張や自我の育ちについては、様々な欲求をまずは受け止め、気持ちを切り替えられる工夫をしています。保育士は子どもの年齢にあったわかりやすい言葉づかいで話し、大きな声やせかさ言葉は使わず、肯定的な言葉を使い、穏やかに子どもたちを待つよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくように、工夫した動線が考えられ、保育士は援助したり、見守ったりしています。乳児クラスでは保育士は一人ひとりに丁寧に関わって、衣服や靴の着脱や脱いだ服のたたみ方など、子どもたちのやりたい気持ちを満足させ、自分で「履けた！」など達成感を味わえるように見守ることを大事にしています。幼児クラスになると朝の支度などカードも利用して自分でできるようにしています。クラス便りなどで取り組んでいる様子を伝え、保護者と協力して基本的な生活習慣が身につくようにしています。食事は時間を知らせながらも自分のペースで食べられるよう出来る限り待て、幼児クラスになると自分から苦手なものを伝え、減らしてほしいと言えるよう働きかけをしています。看護師が「手洗いの歌」を作り、自分たちで正しく手洗いをする意識を高めています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの自主性や主体性を大事に保育をしています。子どもの姿や興味、関心に着目し、子どもの思いを反映するように環境を整えています。乳児期から自分たちで選んで遊べるよう棚や壁、パーテーションも工夫した環境にしています。一人遊びを十分したあとには保育士が仲立ちをして、ごっこ遊びなどを通して、友だちとの関係を築き、思いを言葉で伝えていけるようにしています。幼児になると自分の好きな遊びを十分できる教材や時間を設定しています。その日の活動について、毎朝クラスで話合う時間を設けており、自分で室内遊びと散歩のどちらかを選んだり、室内遊びの内容を決めたり、子どもの意見を聞く事を大事にしています。年齢によって活動を決めるのではなく、遊びによって分かれて活動しています。散歩先の公園で、子どもたちは自然に触れ、伸び伸びと身体を動かして遊んでいます。近くの農園を借りて野菜を育てています。勤労感謝の日には近くの工事現場の誘導係や店舗に感謝を伝えるに行っています。廃材や自然物など色々な素材で製作したり、リズムや楽器演奏などで自由な表現をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児の保育室は独立しています。大人の胸くらいの高さの棚で廊下と仕切っています。健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠や食事、授乳は一人ひとりに合わせた配慮をしています。マットなどで横になれる場所を作り、観察時には自分で午睡用毛布を取り出して身体を休めている子どもがいました。一人ひとりの欲求や要求に応答的な関わりをおこない、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう関わっています。保育室の棚にはたくさんの絵本やぬいぐるみ、自動車や牛乳パックでできた電車、手作りのキッチンセットの近くにはフェルトでできた食べ物や食器、バックなどがあります。壁にはマグネットボードや玉転がしが出来るようになっていたり、スイッチ、鏡などがあります。棚にはおもちゃが片付けやすいように写真が貼ってあります。子どもたちが自分の興味に合わせて自由に遊べる環境を作っています。室内環境は発達に合わせて見直しています。家庭とは毎日、保育園向けアプリや送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 1・2歳児合同でクラス運営をしています。一人ひとりの遊びを大切に、自我の育ちを受け止め、自分で選択し決める体験を大切にしています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守っています。その日に子どもたちが遊びたいことで合同クラスの中を分けています。保育士は基本的な生活習慣を身に付けやすいように動線を考え、丁寧に声を掛け、見守り、「自分でやりたい気持ち」を尊重しています。友だちとのケンカの場面ではしっかり思いを聞いて、仲立ちしています。発達年齢に合った玩具や絵本などを様々に用意し、キッチンセットや抱き人形、布団のコーナー、たくさんのブロックを囲いの中に用意したコーナーなどがあり、子どもたちは好きな遊びを楽しんでいます。おもちゃや絵本などは興味に合わせ、入れ替えています。クラスの垣根がないので、幼児クラスの子どもたちが遊びに入ってきたり、幼児クラスの合唱に鈴を持って参加したり、普段から異年齢の関わりがあります。保護者とは保育園向けアプリの利用や送迎時に様子を伝えあい、連携を密にしています。更に合同クラスとしての指導計画の作成やオムツ替えの場所の配慮が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 3・4・5歳児は合同のクラス運営をしています。3歳児には基本的な生活習慣が身につくように、また1日の見通しが持てるように、イラストやカードを用いて示しています。保育士は、子どもが自分の気持ちを自分なりの言葉で表現できるように見守り、仲立ちをしながら、興味のある遊びや活動を楽しめるようにしています。4歳児では自分の力を発揮し、友だちとも楽しみながら活動や遊びに参加できるように、保育士は子どもの意見を肯定し、活動や遊びが発展するような声掛けをしています。5歳児は見通しを持って生活しています。「ぶどうレインボータウン」や法人6園で共通して取り組んでいる「つながりプロジェクト」、クリスマス会の飾り付けなど、継続して子どもたちで話し合っ完成する協同的活動をおこなっています。保育室には様々な素材や廃材やテープ類、ハサミ、のり、などがある制作コーナーを作り、制作途中の物は棚にしまい、続きができるようにしています。木製の中2階のような場所があり、ママゴトコーナーになっており、その下にはクッションと絵本棚があり、各種ブロックも用意しています。子どもたちが十分遊び込める時間を確保しています。地域には「アート遊び」で園の取組を知らせる機会としています。年齢別指導計画に加えて、更に合同クラスの指導計画書の作成が望まれます。また子ども達が自由に行き来するワンフロアでの、幼児トイレの使用についての工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保育室やトイレはバリアフリーです。高津区保健福祉センターや川崎市中央療育センター、民間の発達支援機関と連携を図り、巡回訪問で具体的な助言をもらうなどして、個別の指導計画を作成し、その子の成長がより伸びやかになるよう実践しています。日常ではクラスの垣根なく過ごしているので、配慮が必要な子どもも好きな遊びを好きな場所で楽しみ、周囲の子どもたちも分け隔てなく同じように遊びを楽しみ、手伝いが必要な手を貸しています。保護者とは保育園アプリや面談などで連絡を密に取っています。障害のある子どもの保育について川崎市の研修や法人の研修を受け、その内容、及び日常の子どもの様子、関連機関とのケース会議、クラスの様子などは会議で他の職員にも伝え、情報共有し、職員全体で同じような対応ができるようにしています。保護者には重要事項説明書で取組を伝えています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

0,1歳児は特に1日の流れを意識してそれぞれ個人の生活リズムに配慮して夕寝をしたり、授乳したりしています。幼児年齢でも身体を休めたい時にはマットを用いて横になれるようにしています。保育士はゆったり関わることを心掛けています。子どもたちが昼間と同じように好きな遊びを楽しめるように配慮しています。園庭に出て、身体を使って遊んだり、じっくり室内遊びをしたり、子どもたちの主体性を尊重しています。0歳児と合同になる場合は誤飲しないようおもちゃの大きさに気をつけています。必要に応じて夕方の補食を提供しています。朝は家庭での様子や体調など保護者からの伝達を記入した「伝達ボード」を、保育士は確認して保育に入り、夕方は保護者への伝達漏れがないように記入者、伝達者の記名をして、遅番に確実に丁寧な引継ぎをおこなっています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

就学前に取組むアプローチプログラムを作成し、5歳児の年間指導計画、月間指導計画に反映しています。子どもたちが小学校以降の生活に見通しを持つことができるように、普段の生活や遊びの中で数字や文字、時計を取り入れたり、小学校生活の流れを意識した40～50分の活動と休息を取り入れたり、4期から徐々に午睡をやめるなど就学に向けた取組をしています。コロナ禍以前は小学校との交流がありましたが、現在はおこなわれていません。小学校を利用して運動会をおこなっていますが、環境を見るにとどまっています。幼保小連携会議に年長担任が参加しています。10月の懇談会で保護者には小学校以降の生活に見通しを持ってるように説明し、また兄弟がいる保護者に助言をもらうなど、不安を取り除く機会を作っています。保育所児童保育要録を作成しています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	第三者評価結果 b
---	--------------

<コメント>

川崎市の「健康管理マニュアル」があります。子どもは保育園向けアプリに毎日体温を記入して登園し、保育士は子どもの様子を観察し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。看護師が保健計画を作成し、保育に取り入れ、園全体の健康管理をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、いつでも確認できるようにしています。毎年一覧表は見直しをし、確認周知しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらい追記し、年度末には保護者に再度確認をしています。法人に在籍する看護師3名が毎月持ち回りで、健康に関する園の方針や取組、家庭での対応の仕方などを「保健だより」として作成しています。当園の看護師が特に知らせたいことなどを載せることもあります。SIDS対策のため、0歳児クラスは5分、1歳児は10分、2歳児は15分、幼児は30分ごとに体位も含めて呼吸チェックし、記録しています。保護者には入園説明会で注意を呼びかけています。更に、午睡中の室内は顔色がわかるくらいの明るさに調整することが望まれます。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

嘱託医により、0・1歳児は年に10回、2～5歳児は年に3回の健康診断と1回の歯科健診をおこなっています。健康診断の健診結果は「すこやか手帳」に記入して保護者に渡し、確認して戻してもらっています。歯科健診においては所定の用紙に記入して保護者に伝えています。歯科健診の結果で受診が必要な保護者には個別に声を掛けています。歯の健康については保健計画の中でも取り上げ、歯磨きの大切さや歯磨きの仕方、虫歯の成り立ちや乳歯が抜けることなどを看護師が子どもたちにわかりやすく説明しています。現在はコロナ禍により、園内で歯磨きはおこなっていません。保育士は子どもの健康状態を把握周知しています。健康に過ごすためには「早寝早起き」やごはんをしっかり食べる事が大事なことを保育園向けアプリで家庭に伝え、子どもにも伝えています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
---	---

<コメント>

入園前にアレルギー疾患のある子どもの保護者と園長・栄養士・担任で面談を行い、主治医意見書、「保護者の除去食申請書」を川崎市健康管理委員会にかけて適切な対応をおこなっています。アレルギー疾患の子どもへの給食は、毎月献立表で保護者、栄養士、担任は確認し、配食時は名前のついたトレイに用意し、調理室内で確認、受け取りの担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。栄養士は半年に一度、保護者と面談をおこない、アレルギーの状況を確認しています。アレルギーについて、子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は川崎市のおこなう食物アレルギーの研修に参加しています。研修に出た職員は園内に伝達をしています。今後、保護者にアレルギー疾患や既往症の理解を深めるための取組をしていく予定です。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>どのクラスも落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。子どもたちが無理なく食べられるように子どもの思いを聞いて、量は調整しています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみようか？」と声を掛けますが、どの年齢でも無理強いはいしません。食器食具は子どもが持ちやすく食べやすいものになっています。年齢、発達にあった「食育計画」があり、栄養士は保育士と連携しています。幼児クラスは農協の農園で指導を受けながら、1年を通して野菜を栽培し、栄養士の協力のもと調理して食べています。乳児クラスは野菜を触ったり、洗ったりすることから始め、野菜への関心を深めています。栄養士は栄養や調理について子どもたちに話しています。玄関横には給食のサンプルが置いてあり、子どもたちに人気のメニューはレシピを自由に持ち帰れるようにしています。給食だよりの中に旬の食材の豆知識や暦の話、今月の郷土料理を載せて、保護者へ食育に関する取組を伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人の6園の栄養士が持ち回りで献立を立てています。季節を感じる旬の国産食材を利用し、食べやすい大きさや固さにするだけでなく、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしたり、箸で掴みやすい工夫をしています。コロナ禍により、栄養士が保育室に出向いて喫食状況を確認していませんが、調理室の前には0歳児クラスがあり、保育室の外から喫食状況を確認しています。下膳の時に担任と話したり、給食会議などでも確認して、子どもたちの好みなど把握し献立や調理の工夫に活かしています。離乳食では担任との連携を密に取り、子どもに合わせて丁寧に対応しています。アレルギー児の献立においても除去だけでなく、メニューによっては代替え食材を使うなど配慮しています。郷土料理も取り入れ、暦に合わせて季節や伝統の味を感じるようにしたり、誕生会の日にはおやつにケーキを提供しています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理をしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園は保育園向けアプリを使って保護者との情報交換をしています。乳児クラスは1日の生活の流れが園と家庭の連続性がわかるよう睡眠や食事、排泄などこまかに記入しています。幼児クラスは保護者からのメッセージや保護者に伝えたいことを必要に応じて入力できる書式になっています。園だよりやクラスだよりの中に保育の意図やねらい、保育内容を記載しています。毎日の活動を玄関ホールのホワイトボードで知らせています。年に3回の保護者会で保護者にはより丁寧に子どもの姿、保育の意図やねらいを伝え、成長を共有する時間を持っています。現在コロナ禍で保護者は保育室に入室することができませんが、日々の姿を写真などを利用して保育園向けアプリで伝えています。年長児は保護者が保育参加をする期間を設けています。個人面談は年に1回予定されています。保護者が希望すればいつでも面談することができ、面談の内容は記録されています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園の際や保育園向けアプリを用いて保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を深めるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長や主任は顔を合わせた時に気軽に声を掛けています。保護者から相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談はプライベートに配慮した場所でおこなわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。保育士は保護者からの相談に栄養士や看護師などの専門職や園長から助言を受けられる体制があり、面談は園長が同席しています。相談によっては高津区保健福祉センターなど他機関と連携しながら支援しています。面談は記録され、継続的な関わりが出来るよう個別に保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は必要に応じてミーティングノートに記録し、共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>「虐待防止・対応マニュアル」があります。事務室には川崎市の「乳幼児期における気づきとそのポイント」としてチェックする項目が明示され、虐待が確認された場合の対応、保護者対応で大切にすべきことなどが目につく場所に掲示されています。保育士は朝の受け入れ時の表情や日々着替え時に全身の確認をおこなったり、連絡帳の内容などで保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察し、虐待の兆候がないか気を配っています。保護者の様子によっては温かく声を掛け、子育ての大変さを認め努力を労い、じっくり話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある高津区保健福祉センターや児童家庭支援課、川崎市中部児童相談所と相談しながら早期対応ができるようにしています。職員は人権擁護のセルフチェックをするなど、研修をおこなっています。勤務形態の違いがある職員を含む職員全員で引き続き研修をおこない、予防に努め、早期発見の意識を一層高めることを期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 月間指導計画や保育日誌は振り返りを記入できる書式になっており、自己評価は意図した保育のねらいに対し、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載しています。毎月の各クラスのカリキュラム会議で、その月の反省、課題を話し合い、子どもの成長のためにどうしていくのがいいか、振り返る時間を持ち、翌月の月間指導計画につなげています。それを月ミーティングで全体で共有し、意見交換し、翌月の指導計画の確認をしています。子どもの姿から見えてくる課題など、普段から職員は園全体をみているので、クラスを越えて意見を言い合ったり、法人他園の指導計画を見る機会を設け、自分たちの指導計画との違いを話し合ったりして、専門性の向上に努めています。各行事等においても自己評価や振り返りをおこなっています。また年間計画の期ごとに保育の振り返りを記載しています。保育士は自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげ、職員全員で意識を持って日々の保育にあたっています。</p>	